

2025年度 法科大学院

第2期入学試験問題

4 時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(短答式・論述式)

試験時間合計 40 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 必ず【民事訴訟法】の解答は【民事訴訟法】の解答用紙に、【刑事訴訟法】の解答は【刑事訴訟法】の解答用紙に、記入してください。また、必ず解答用紙の解答欄に一つずつ記入してください。解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

問1 裁判官等に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 裁判官には、最高裁判所長官、最高裁判所判事、高等裁判所長官、判事、判事補及び簡易裁判所判事の6種類がある。
2. 裁判所書記官は、各裁判所に置かれ、裁判所の事件に関する記録その他の書類の作成及び保管等の事務を行うが、裁判官の命を受けるときは、送達に関する事務、訴訟費用の負担の額の確定などを行うこともできる。
3. 裁判所調査官は、裁判官の命を受けて、事件の審理及び裁判に関して必要な調査その他の法律において定める事務をつかさどる。
4. 家庭裁判所調査官は、人事訴訟においては、子の監護等に関する附帯処分と親権者指定の裁判に関し、専門的知識を生かした事実の調査を行う。

問2 法定代理人に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 遺言執行者は、訴訟上の法定代理人である。
2. 被告とする者が訴訟能力を欠く場合、原告は、訴状の当事者の表示にその者の法定代理人を記載して、訴えを提起しなければならない。
3. 法定代理人がない場合又は法定代理人が代理権を行うことができない場合において、未成年者又は成年被後見人に対し訴訟行為をしようとする者は、遅滞のため損害を受けるおそれがあることを疎明して、受訴裁判所の裁判長に特別代理人の選任を申し立てることができる。
4. 法定代理人は、判決の名宛人とならず、判決の効果が及ぶこともない。

問3 形成訴訟に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 離婚の訴え及び再審の訴えは、いずれも形成の訴えである。
2. 形成判決が確定すると、判決で宣言された法律関係の変動が生じる。
3. 株主総会決議取消の訴えは形成の訴えであるが、役員選任の株主総会決議取消の訴えの係属中、その決議に基づいて選任された取締役ら役員がすべて任期満了により退任し、その後の株主総会の決議によって取締役ら役員が新たに選任されたときは、特別の事情のない限り、決議取消の訴えは、訴えの利益を欠くに至る。
4. 新訴訟物理論では、形成原因を訴訟物と捉えるから、形成原因が異なると訴訟物も異なる。

問4 訴えの提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 地方裁判所に対する訴えの提起は、訴状を提出して行わなければならないが、簡易裁判所に対するそれは、口頭ですることができる。
2. 同一被告に対する訴えといえども、形成の訴えと給付の訴えとを併合して提起するときは、各別に訴状を提出して提起しなければならない。
3. 簡易裁判所に対する訴えは、原告が自ら提起できるが、地方裁判所に対する訴えは、当事者が弁護士を選任し、弁護士が当事者の代理人として提起しなければならない。
4. 原告が訴えの提起に当たり民事訴訟費用等に関する法律所定の手数料を納付しない場合において、原告が裁判長の補正命令に応じず訴状が却下されたときは、原告は、即時抗告をすることができない。

問5 訴訟行為に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 本案の申立ては、請求について終局判決を求める当事者の訴訟行為であるが、裁判所は、これに対して判断をしなくてもよい。
2. 主張とは、具体的な事実の存否及び内容に関する主張をいい、当事者は、法規の解釈に関する主張をすることが許されない。
3. 貸金返還請求訴訟において、被告が主張した弁済の抗弁を原告が否認し、後日、被告もその弁済の事実がなかったと認めたとしても、後にこの陳述を撤回して、弁済の事実があったと主張することができる。
4. 控訴審における訴訟行為が委任を受けない訴訟代理人によってされた場合、控訴審における訴訟行為のうち控訴提起行為のみを選択して追認することができる。

問6 鑑定に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 鑑定人について誠実に鑑定をすることを妨げるべき事情があるときは、当事者は、その鑑定人が鑑定事項について陳述をする前に、その鑑定人を忌避することができる。
2. 鑑定の申出は、当事者が鑑定人を指定してしなければならない。
3. 裁判所は、鑑定人が正当な理由なく期日に出頭しないときでも、鑑定人の勾引を命ずることはできない。
4. 特別の学識経験により知り得た事実について、鑑定証人を尋問するときは、証人尋問に関する規定による。

問7 請求の放棄及び認諾に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 弁論準備手続の期日において、請求の放棄をすることはできない。
2. 原告が出頭していない口頭弁論の期日においても、被告は請求の認諾をすることができる。
3. 請求の放棄は、1個の金銭債権に係る請求の一部についてすることはできない。
4. 請求の認諾は、原告が反対給付を履行することを条件にしてすることができる。

問8 売主Xが買主Yを被告として売買代金請求の訴えを提起し（以下、この訴えを「前訴」という。）、前訴請求の認容判決が確定した後に、YがXを被告として、前訴で認められた売買代金債権の不存在確認の訴えを提起した（以下、この訴えを「後訴」という。）場合に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 後訴で、Yは、前訴提起前にXに売買代金を支払っていたと主張した。この主張は前訴判決の既判力により排斥される。
2. 後訴で、Yは、前訴提起後、前訴事実審の最終口頭弁論終結前にXに売買代金を支払っていたと主張した。この主張は前訴判決の既判力により排斥される。
3. 後訴で、Yは、前訴事実審の最終口頭弁論終結後、判決が確定するまでの間に、Xに売買代金を支払っていたと主張した。この主張は前訴判決の既判力により排斥される。
4. 後訴で、Yは、前訴控訴審の最終口頭弁論終結後、前訴上告審の口頭弁論終結前に、Xに売買代金を支払っていたと主張した。この主張は前訴判決の既判力により排斥されない。

問9 訴訟物論争について、7行以内で説明しなさい。

[刑事訴訟法]

問1 告訴に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 告訴とは、被害者その他一定の者が、検察官または司法警察員に対して、犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思表示をいう。
- 2 告訴は、犯人の処罰を求める意思表示でなければならない点で被害届と区別される。
- 3 有効な告訴がなければ起訴できない犯罪を親告罪という。
- 4 親告罪においては、原則として、犯人を知った日から6か月間が経過すれば告訴ができなくなる。
- 5 告訴は取り消すことができない。

問2 搜索・差押えに関する次の記述のうち、判例の立場を前提として適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

- ア 搜索差押許可状には差し押さえるべき物が明示されていなければならない。
- イ 搜索差押許可状には罪名が記載されなければならない。
- ウ 搜索差押許可状には被疑事実が記載されなければならない。
- エ 搜索差押許可状の請求を受けた裁判官は、搜索・差押えの必要性について審査することはできない。
- オ 人の住居に対する搜索差押許可状の執行を夜間に行う場合、許可状に日出前又は日没後でも執行することができる旨の記載がなければ許されない。

- 1 ア、イ 2 ア、オ 3 イ、エ 4 ウ、エ 5 エ、オ

問3 被疑者の逮捕・勾留に関する次の記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 逮捕状による逮捕を行う場合、必ず逮捕に先立って逮捕状を被疑者に示さなければならない。
- 2 私人でも現行犯逮捕することができるが、その場合、私人は直ちに現行犯人を検察官または司法警察職員に引き渡さなければならない。
- 3 検察官、検察事務官または司法警察職員は、緊急逮捕をした場合、直ちに裁判官の逮捕状を求める手続をしなければならず、逮捕状が発せられなかったときは、直ちに被疑者を釈放しなければならない。
- 4 司法警察職員が逮捕した場合においても、勾留請求ができるのは検察官だけである。
- 5 被疑者勾留の期間は、勾留請求の日から10日間であり、やむを得ない事由があるときは、10日間を限度として延長することができる。

問4 公訴提起に関する次の記述のうち、適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

ア わが国で公訴の提起ができるのは検察官だけであり、これは私人訴追主義、起訴独占主義と呼ばれる。

イ 検察官は、犯罪の嫌疑が十分に認められる事件であっても、犯人の性格、年齢及び境遇などの事情を考慮して、公訴を提起しないことができ、これは起訴法定主義と呼ばれる

ウ 公訴提起には、公判廷における正式裁判を請求する公判請求のほか、即決裁判手続の申立てや、略式命令請求も含まれる。

エ 検察官の不起訴処分に対する規制として、検察審査会制度や付審判請求がある。

オ 公訴提起は起訴状を提出して行わなければならない、口頭での請求は認められない。

- 1 ア、イ 2 ア、ウ 3 イ、エ 4 イ、オ 5 ウ、エ

問5 訴因変更に関する次の記述につき、判例の立場を前提として、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 訴因変更は、裁判所の許可を得て、検察官が行う。
- 2 訴因変更は、公訴事実の同一性を害しない範囲で許され、この「公訴事実の同一性」が認められるか否かについて、「公訴事実の単一性」と「公訴事実の狭義の同一性」とに分けて検討するのが一般である。
- 3 裁判所は、審理の経過に鑑みて適当と認めるときは、訴因変更を命ずることができる。
- 4 公判前整理手続は、公判審理の前に審理の計画を策定するためのものであるから、公判前整理手続に付された事件について訴因変更は認められない。
- 5 訴因変更が必要か否かについては、審判対象画定の見地から必要とされる事項と、被告人の防御上重要な事項という観点から検討すべきである。

問6 公判手続に関する次の記述のうち、適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

- ア 公判手続は、公開主義、直接主義、書面主義を原則とする。
- イ 裁判官、裁判所書記官及び検察官が公判廷に出席しなければ開廷できないが、被告人または弁護人については、一定の軽微な事件について、出頭しなくとも開廷できる。
- ウ 裁判長は、訴訟の進行を円滑に行うための訴訟指揮権と、法廷の秩序維持を図るための法廷警察権を行使する。
- エ 裁判長は、第1回公判期日の開廷の宣言をした後、最初に被告人に対し黙秘権その他の権利を告知しなければならない。
- オ 公判前整理手続に付された事件については、検察官だけでなく、被告人または弁護人も冒頭陳述を行わなければならない。

- 1 ア、イ 2 ア、エ 3 イ、オ 4 ウ、エ 5 エ、オ

問7 証拠・証明に関する記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 事実の認定は証拠によるが、例外的に証拠による証明が不要とされるものとして、公知の事実や裁判所に顕著な事実がある。
- 2 証拠能力とは、当該証拠が証明対象となる事実の認定に役立つ程度を問う概念である。証拠能力の有無は裁判官の自由な判断に委ねられており、これを自由心証主義と呼ぶ。
- 3 犯罪事実や間接事実の存在を立証するために用いられる証拠を実質証拠と呼び、これに対して、実質証拠の証明力に影響を与える事実などを証明する証拠を補助証拠と呼ぶ。
- 4 証拠能力ある証拠により、かつ適式の証拠調べを経た証明方式を厳格な証明と呼ぶ。
- 5 犯罪事実は厳格な証明が要求される。

問 8 伝聞証拠に関する次の記述のうち、判例の立場を前提として適切でないものの組合せを一つ選びなさい。

- ア 公判期日外の供述を内容とする供述で、その供述に含まれる事実の真実性が問題となる場合は、伝聞証拠として原則的に証拠能力が否定される。
- イ 消防職員としての勤務も含めて長年にわたり火災原因の調査・判定に携わってきた民間調査会社の私人が作成した火災原因にかかる燃焼実験の考察結果をまとめた報告書につき、検察官がこの証拠調べを請求したのに対し、弁護人が不同意意見を述べた場合、裁判所は、法 3 2 1 条 3 項の捜査機関が作成した検証調書に準じて証拠能力を判定すべきである。
- ウ 商業帳簿、航海日誌その他業務の通常の過程において作成された書面は、その作成者が公判期日において、真正に作成されたことを供述した場合に証拠能力が認められる。
- エ 検察官及び被告人が証拠とすることに同意した書面は、その書面が作成されたときの状況を考慮し、相当と認めるときに限り、証拠能力が認められる。
- オ 証拠とすることの同意を撤回することは、一旦なされた同意を前提として組み立てられた相手方の立証計画を崩すなど、訴訟手続きに混乱をもたらすため、原則として認められない。

- 1 ア、イ 2 イ、ウ 3 イ、エ 4 ウ、エ 5 ウ、オ

問 9 起訴状一本主義が定められている趣旨・理由を、7 行以内で説明しなさい。